

極楽湯福島いわき店の閉店に伴う 入浴回数券の利用終了及び払戻し実施のご案内

この度、株式会社恒成商事発行の極楽湯福島いわき店の『入浴回数券』につきましては、福島いわき店の閉店に伴い、令和5年8月31日（木）をもちましてご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施いたします。

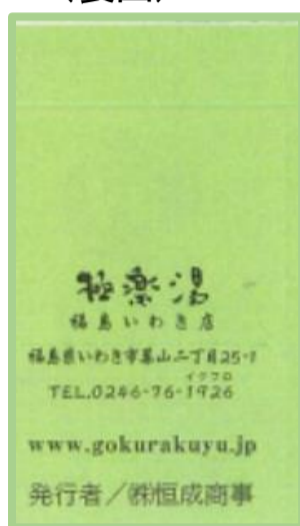
未使用の極楽湯福島いわき店の入浴回数券をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類： 極楽湯福島いわき店の入浴回数券

(表面)



(裏面)



※みどり色

(注) 福島郡山店でも利用可能な入浴回数券は、本払戻し手続きの対象外です。
お持ちの方は個別にご相談ください。

2. ご利用終了日： 令和5年8月31日（木）

3. 払戻しの申出期間： 令和5年9月1日（金）～ 令和5年11月30日（木）

※当該期間内に払戻しの申出が無い場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

4. 申出及び払戻しの方法：

- (1) 極楽湯福島いわき店（福島県いわき市葉山二丁目25-1）店頭での申出及び現金による払戻し
極楽湯いわき店のフロントに入浴回数券を持参してください。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

【受付期間】 令和5年9月1日（金）～9月30日（土）

※極楽湯福島いわき店での払戻しのみ期間が異なります。ご注意ください。

【受付時間】 午前10時～午後5時

- (2) 極楽湯福島郡山店（福島県郡山市八山田西五丁目130）店頭での申出及び現金による払戻し
極楽湯福島郡山店のフロントに入浴回数券を持参してください。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

【受付時間】 午前10時～午後10時（極楽湯福島郡山店の休業日を除く）

- (3) 郵送での申出及び後日振込みによる払戻し（持参できない場合）

お電話又はホームページからお申し出される方の住所、氏名、連絡先をご連絡ください。

○電話の場合： 株式会社恒成商事管理部 022-363-2280

【受付時間】 午前10時～午後5時（土、日、祝日を除く）

○ホームページ： 極楽湯福島いわき店 (<http://iwaki.gokurakuyu.jp/>)

ご連絡をいただきましたら、「返信用封筒」と「入浴回数券払戻し申請書」を送付いたしますので、申請書に必要事項をご記入いただき、返信用封筒に入浴回数券を同封のうえ、株式会社恒成商事管理部あて郵送してください。郵送された申請書の記載内容と入浴回数券を確認し、指定口座へ額面の合計金額を振り込みます（返信用の切手代、振込手数料は当社にて負担します）。

なお、郵送での申出の場合は、払戻し期間の最終日の消印までが有効となります。

また、申請書に記載された個人情報、本件払戻しに関する事項以外には使用いたしません。

5. お問い合わせ先： 株式会社恒成商事 管理部 〒985-0845 宮城県多賀城市町前一丁目2番5号 電話 022-363-2280